

## 会議録

会議の名称	第40回西東京市建築審査会
開催日時	令和4年6月16日（木曜日）午後2時から2時40分まで
開催場所	保谷東分庁舎 地下1階会議室1
出席者	【委員】室木会長、井上委員、上木委員、杉崎委員、鈴木委員 【特定行政庁】古厩部長、榊原課長、広瀬係長、蜂須主査、大井主任 【事務局】佐藤課長補佐、山本係長、水谷主任
議題	議題1 第39回会議録（案）について 議題2 議案第64号 建築基準法第43条第2項第2号による許可に関し西東京市建築審査会の同意を求めることについて 議題3 その他
会議資料の名称	資料1 第39回会議録（案） 資料2 議案第64号
傍聴人	なし
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員 第40回西東京市建築審査会を開会する。 まず、議題1の第39回会議録（案）について、説明を求める。</p> <p>○事務局 （第39回会議録（案）の説明）</p> <p>○委員 第39回会議録（案）について、意見、質問等があれば発言をお願いします。 （意見なし）</p> <p>○委員 それでは、議事終了後に第39回会議録への署名を井上委員をお願いします。 次に、議題2の同意案件に入る。議案第64号について説明を求める。</p> <p>○特定行政庁 （議案第64号の説明）</p> <p>○委員 議案第64号について、意見、質問等があれば発言をお願いします。</p> <p>○委員 資料2 <u>5</u>の道の所有者一覧表に記載されている道の所有者と、道に関する協定承諾書に記載されている取得予定者との関係を確認したい。</p> <p>○特定行政庁 所有者と取得予定者（申請者）で売買契約が締結されている。本件許可後に、土地の所有権移転登記の手続き等を予定していると聞いている。</p> <p>○委員 当該道の範囲は2299番9の一部とのことだが、「一部」となっているのはなぜか。</p> <p>○特定行政庁 2299番9の南側隣地境界にブロック塀が設けられており、その部分は今回の協定対象範囲から除かれている。</p> <p>○委員 資料2 <u>4</u>の協定図について、Cの部分が将来後退部分となっているのは、軒樋の一部が道の上空に突出しているからか。</p> <p>○特定行政庁</p>	

軒樋の一部が道の上空に突出しているからである。

○委員

特定行政庁の所見において、本件は交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めるとのことだが、車両の転回に支障のない空地が確保されていないなか、交通上支障がないことについて十分な説明を求める。

○特定行政庁

改めて検討する。

○委員

本件計画建築物の2階洋室Bのエアコンの室外機は、資料2-6の配置図のとおり、建築物の南東部下屋に設置可能なのか、下屋及び室外機の寸法を確認すること。1階に設置した場合、建築物の各部分から有効50cm以上の空地が確保可能なのか。

○特定行政庁

改めて確認する。

○委員

申請時の提出書類や、それを調査した議案書の精査が必要ではないか。

○特定行政庁

精査する。

○委員

ほかに意見、質問等はないか。ないようであれば、議案第64号についての質疑を終了する。続いて評議を行う。

評議内容は非公開

議案第64号・・・保留とする。

○委員

次に、議題3 その他 次回の開催日程について、事務局からの説明を求める。

○事務局

次回の西東京市建築審査会は、令和4年7月21日を予定している。

○委員

本日予定していた議題は終了した。ほかによろしいか。

これをもって、第40回西東京市建築審査会を終了する。